

令和1年9月13日  
大塚製薬健康保険組合

### 消費税変更に伴う人間ドック受診費用の変更について

平素は、弊健康保険組合の事業運営にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、弊健康保険組合において保健事業として実施しております人間ドック受診費用補助に関して、ご案内させていただきます。この度、令和1年10月1日より消費税法及び地方税法の改正に伴う消費税率変更（8%→10%）に伴い、人間ドック受診費用・自己負担額も変更となります。弊健康保険組合として以下のとおり対応を進めて参りますので、ご理解のほど、どうぞ宜しくお願い致します。

- ① 既に令和1年10月以降受診日にて人間ドック予約をされている方は、委託会社パーソルワークスデザイン株式会社より対応予定です。対象者様宛に人間ドック受診費用・自己負担額変更のご案内を差し上げます。時期等につきましては、9月下旬よりメールもしくは郵送となります。
- ② 弊健康保険組合ホームページからの人間ドック予約サービスは、人間ドック受診費用変更に伴うシステム変更が必要となりますので、下記日時はご利用できません。ご了承くださいませよう、お願い致します。

#### 【人間ドック予約サービス休止期間】

**令和1年9月29日00:00～令和1年9月29日23:59**

9月30日より新システムでの予約となります。

なお、人間ドック受診費用の自己負担額につきましては、変更ございません。

・60,000円までは20%、60,000円超過分は全額自己負担（現行どおり）